

## 〈書評論文〉

## 書評：武井弘一『茶と琉球人』

来 間 泰 男

**本書の構成** 本書は、岩波書店から、新書として、2018年1月に刊行された。武井弘一<sup>たけい こういち</sup>は、琉球大学法文学部の准教授で、日本近世史の研究者である。

「目次」は次のように構成されている。「はじめに」「序章 近世琉球の幕あけ」「第1章 琉球人の自然への営みと茶」「第2章 球磨茶がたどった道」「第3章 琉球における茶の消費」「終章 近世琉球の“自立”とは何か」「おわりに」。

**本書のテーマ** 著者は、「はじめに」で、「はたして歴史上、琉球・沖縄は自立していたことはあったのか。仮に自立していたことがあったとすれば、その“自立”とはどのような状態をさすのか」と述べている。本書のテーマである。また、「琉球国の人びと、すなわち琉球人の実像を追いながら、近世琉球の“自立”を問う」ことである、とも表現している。

「序章 近世琉球の幕あけ」は、伊波普猷<sup>いは ふゆう</sup>による近世琉球（評者は「琉球近世」とすべきと考えている）の評価から始められる。伊波は、「琉球処分は〈奴隷解放〉であった」といい、薩摩藩支配下の「琉球人が奴隷の境遇におちいていた」としたとしているが、著者は、そうであれば「庶民が朝から晩まで茶を楽しむことなど、近世琉球ではできるはずがない」と、自身の問題意識を示している。つまり、茶についていえば、「琉球近世」では「庶民が朝から晩まで茶を楽しむ」んでいたという結論を予定しているようである。

著者はまた、伊波の見解を「薩摩の支配下におかれても、琉球は中国とも貿易をおこなっていた。ところが、そこからの利益を吸いあげるために、薩摩は琉球を〈王国のかざり〉にしておいて、密貿易の機関として悪用した」というのだと要約し、今では「彼の見解はすでに否定されている」とする。

著者はさらに、伊波の、慶長の役以前の「琉球人は、純然たる自主の民であった」という発言も紹介している。

その末尾で、この「はじめに」の「ねらい」を、「薩摩藩の意のまま、琉球は国のカタチだけ残されていたのかを再検証すること」にあると記している。

このようなテーマや「ねらい」は、本書の中で、しっかり展開されていくのだろうか。

**中国の支配下におかれていたか** 著者は「はじめに」において、「近世琉球」を「薩摩藩の支配下におかれていた」とし、その270年間という長さを、「中国の支配下におかれた期間」、「アメリカの支配下にあった期間」と較べて、「もっとも長い」としている。

その前の期間を「中国の支配下におかれた」という評価はどうだろうか。私は、琉球国は中国主導で成立したと考えるが、その後を「中国の支配下におかれた期間」だとは考えない。なお、著者ものちには、「琉球が中国の支配下に置かれていたといっても、中国が直接支配をしていたわけではない」ともいう（16頁）。そうであれば、「中国の支配下におか

れた」とすべきではなかろう。

**「通説」に無批判な歴史叙述** 以下、「この国は、次のような歴史をあゆんで誕生した」といい、グスク、按司、三山の分立と統一、琉球国の成立、交易の拡大と、人びとに「通説」と思われている「歴史」をおさらいしている（7～8頁）。批判的な検討はなく、新味はない。

8世紀の『続日本紀』にでてくる「信覚」「球美」についても、「それぞれ石垣島・久米島と比定ひていされている」（11頁）として、そのような「比定」に疑問を出している者もいることは無視して、何の疑問も提起しない。そもそも8世紀という時代に、沖縄から使者が都まで派遣された考えることは、考古学による時代認識を無視していることになる。

**14世紀宮古の鉄製農具** そこで、著者の記述は14世紀の宮古に移る。「14世紀になると集落が増え、人口は2千～3千人あまりと推測されている。集落が増えた理由のひとつには、農耕の発達が考えられている。農業技術の進歩に大きく貢献したのが鉄器だ。その鉄をもたらししたのは、日本本土だけではなく、沖縄本島や久米島から渡来してきた人びとだったという言い伝えがある。彼らによって鍛冶の技術も伝わり、鉄製農具が製作された結果、農業に一大改革がもたらされたという」（12頁）。

14世紀の宮古に、鉄器が伝わり、鍛冶の技術も伝わり、鉄製農具が製作され、「農業に一大改革がもたらされた」とある。鉄製農具があった可能性はあろう。しかし、鉄製農具を一般的に使用する段階に至っていただろうか。

そして、そのことが宮古農業の「一大改革」につながったかどうか。それまではどのような農業で、それ以後はどのような農業に「改革」されたのか。「改革」の内容には触れることなく、「改革」を指摘しているのである。

著者は「鉄製農具の問題は、近世琉球の“自立”を問ううえでのキーポイントのひとつである」とも述べている（13頁）。そうであれば、しっかりと説明されねばなるまい。それに、この問題を、なぜ14世紀の宮古によって取り上げるのだろうか。

このことは、「詳しくは終章で述べる」という。そこに期待を残しておこう。

近世に入る前に、首里王府に「反旗をひるがえす者」（オヤケアカハチ＝八重山）と、「臣従する者」（仲宗根豊見親＝宮古）がいたという話が語られている（13～14頁）。これも単なる伝承の紹介にすぎない。なぜ、ここにその話を入れるのかも、分からない。

**尚真の治世** もうひとつ、尚真しょうしんの治世を論じている（15～17頁）。「彼の治世をたたえる多くの碑文も建てられた」というが、評者は2つしか知らない。「そのひとつ」として「百浦添欄干之銘ももうらそえらんかんのめい」が紹介され、そのなかで3点だけを取り上げている。①は、中国への進貢貿易しんこうの「頻度を増やしたので、明との貿易もますます活性化したという」という。事実は、進貢の頻度は増えた（回復した）が、「活性化」はせず、貿易は縮小していったのである。②は、オヤケアカハチの乱の鎮圧で、すでに見た。③は、「刀剣・弓矢を集めて軍備を強化した」という。しかし、これまでの歴史家たちの中に「軍備を強化した」と解釈した者はいない。武器を回収して国の倉に納めた、というのがせいぜいである。したがって、

「琉球国は軍事力を高め、それを具体的に発動したのが八重山への派兵であった」とする、つまり「軍事力を高め」たとするのは、著者の突出した意見である。

次は、近世の入口に当たる、「薩摩の島津氏」による「琉球侵攻」である。その理由を述べ、その経過を述べている。そして「琉球は薩摩の支配下におかれた」し、「奄美は薩摩の直轄地となった」という（17～24頁）。

**進貢貿易のしくみ** その「最後」は「中国貿易から利益を吸いあげるために、薩摩藩は琉球国を密貿易の機関として悪用していた」という伊波普猷の見解の妥当性を「確かめたい」という。そこで「進貢貿易のしくみ」が説明される（32～34頁）。こまかくコメントしよう。

「琉球は中国に使節を送り、ウマや硫黄などの特産品を献上した」。→そのような特産品だけでは十分でなかったため、日本や東南アジアの産品をこれに加えた。中国は朝貢品には特産品を原則とするとしていたが、琉球にはそうでないものも認めていた。

「この時に、薩摩から資金を借りて、中国で商品も購入していたのである。そのかわりに琉球は、薩摩からの注文に応じて中国で買って来た生糸などの品物を、借金のカタとして納めなければならない。こうして入手した商品を日本市場で独占的に販売することによって、薩摩は利益を得ていた。だが、それはリスクをともなった。たとえば、ひとたび粗悪品が輸入されてしまえば、たちまち信用を失い、損失をこうむってしまうからだ」。→薩摩からの資金は「渡唐銀」とよばれ、中国商品の購入委託費なのであり、「借金」ではない。「リスクもともなった」が、「薩摩は利益を得ていた」のであろう。「利益」と「損失」といづれが主要な側面なのか、論じていない。

「それどころか、驚くべき事実が明かされている。近世中期の首里王府の収支決算によれば、進貢貿易は大幅に赤字だったというのだ」。→この「事実」が安良城盛昭によって「明かされた」ことを指しているのであろう。安良城によれば、薩摩藩は貿易用の資金（渡唐銀）を大坂など「三都の商人」に借金していたのであり、その利子負担が重荷になっていたという。

「そのため、18世紀後半から19世紀初期にかけて、薩摩側は進貢貿易の縮小をしばしば王府へ命じている」。→「縮小を命じた」のは、すでに中国産の生糸は「ぜひとも欲しい」という商品ではなくなっていたからでもある。

「一方、首里王府は貿易の維持に奔走する。その背景には、中国からの冊封を受けているからには、なんとしてでも進貢貿易を存続しなければならないという、王府の戦略があったとみられている」。→そうであろう。しかし、著者はそれを否定する。

「はたして琉球国は、赤字であっても、中国への配慮から貿易をしていたのかといえ、そうともいいきれない。船に乗りこんだ役人たちには、船内に、それぞれに貨物を積むスペースが与えられていた。むろん、王府公認である。そのスペースをうまく利用して運び込まれた商品が売買されて、役人たちの利潤となるようにしくまれていたというわけだ」。→乗りこみ役人たちの貨物（附搭貨物）は、「王府公認」であるだけでなく、「薩摩公認」でもある。なお、用語として、「売買」は「販売」であろうし、「利潤となる」という表現

も工夫が必要だろう。

「進貢船も、一見は薩摩藩によって厳しく監視されていたように思えるが、海面下で見えない船底には、乗組員たちの諸品の山がねむっていた。こういう点にも、薩摩の支配下におかれてはいるものの、転んでもタダでは起きぬという、琉球人のしたたかな計略が垣間見えよう」。→乗りこみ役人たちの私物としての附搭貨物は、中国側によっても公認されたものであった。進貢貿易は、ただ琉球が中国に進貢して、見返りをいただくというだけのものではなく、彼ら役人たちの「私貿易」も公認されていた。その売買の場所も特定されており、売買のルールも定められていた。だから、「琉球人のしたたかな計略」などというものではない。もちろん、「海面下で見えない船底」の荷も、薩摩は知っていたのである。

進貢貿易のことは、第2章にも出てくる(97頁)。これにもコメントしよう。

「琉球国は薩摩藩から資金を借りて進貢貿易をおこなうかわりに、薩摩の要求に応じて中国からの品物も買い入れた」。→ここでも渡唐銀が「借金」とされている。

「琉球が入手した唐物<sup>とうぶつ</sup>も鹿児島城下で売却されていたが、その利益の一部を薩摩に上納するという決まりがあった。唐物を売ることによって得られた銀も、琉球が進貢貿易をする際の購入資金にあてられていた」。→「琉球が入手した唐物」そのものは薩摩に「上納」されるのであって、琉球が販売するのは、唐物のごく一部だけである。それは、附搭貨物として、進貢船に乗り込んだ琉球の役人たちが入手したものである。

このように、著者の叙述は、一見、おもしろく、躍っているように書かれているが、多くの不正確な記述を含んでいるのである。

**茶を栽培し愛飲していたか** 「第1章 琉球人の自然への営みと茶」に進める。

まず、「沖縄の民話のなかから、茶に関する話を2つ」紹介している。そして、「この2つの民話からは、薬用として茶が飲まれていることがわかる」。「茶の民話が言い伝えられているということは、近世琉球においても庶民が茶を栽培して愛飲していたことを推察させる」。→「愛飲していた」というが、それは「薬用」だったのではないか。それはまあいい。しかし、「茶を栽培して」いただろうか。民話によって、それが確証できるだろうか。

実は、著者はのちにこの自身の記述を否定する(68~69頁)。

**政策と実態** 次に、蔡温<sup>さいおん</sup>が登場させられる。彼は「農作業には最善のやり方があるのに、百姓はそのやり方をいい加減にあつかっている」と述べ、『農務帳』を公布したという。これが「琉球各地で使用された」とか、改訂版が作られていったとか、八重山では『八重山島農務帳』が作られて、改定されていって、「活用されていった」としている。それは、百姓が読むのではなく、役人が「農業を奨励」するためのものであった、とする。その「奨励」の内容には、「農具の準備」と「肥料の貯蔵」が含まれている、という(38~42頁)。

このような文書があれば、それはそのように「活用」され、「奨励」されていったことになるのか。実際に、農具は準備され、肥料は貯蔵されていっただろうか。このようなことは、「指導方針を書いた文書」によってではなく、結果としての「農作業」の改善の事実によって判断されるべきものであろう。

先に、鉄製農具の問題を「キーポイント」としていたが、ここでは「農具とともに、肥料もまた近世琉球の“自立”を問ううえでのキーポイントなので、これについては本書のクライマックスで解説する」そうである（42頁）。それを待とう。

**蔡温は耕地を増やしたか** 次は、近世琉球には水田が多かったという話である。

「今の沖縄本島には、たしかに水田が少ない。この島で稲穂が実る、数少ない地域のひとつに名護市羽地地区がある。標高385メートルの多野岳などの丘陵を背後に、羽地地区には田園風景が広がっている。おもな水源としているのは、山から流れている河川だ」（42頁）。これは「今の」話であるが、「田園風景が広がっている」という表現はいかにもオーバーで、「あることはある」程度である。

この地域の「大浦川」の「河川改修」が、蔡温の指導によってできた、という。「開削された新しい流路のことを羽地川（羽地大川）という」。「蔡温の治水技術を習い、「その技術を習得したブレンたちの手によって、国中の河川が次々と改修されていった」。そして、耕地が増えていった。沖縄本島では、「17世紀には約8400町（約8400ヘクタール）だったのに対して、18世紀半ばには約1万9700町（約1万9700ヘクタール）と倍増している」。「ただし、耕地面積の内訳をみると、田より畠の方が2倍以上も広い」。「それでも田んぼそのものの面積が倍増したということは、それほど新田開発にも力がそそがれたということではないか」（44～45頁）。

金城正篤「近世沖縄の経済構造」（『旧版』沖縄県史』第3巻、1972年）は、次のように記していた。耕地面積は、「慶長検地時（1611年）」は、「田2,662町」＋「畑6,128町」＝「計8,790町」で、「元文検地時（1737年）」は、「田6,055町」＋「畑15,353町」＝「計21,410町」で、増加率は、田2.27倍、畑2.50倍、計2.44倍である。しかし、著者の提出しているものはこれとは数値が異なる（ただ、大きくははずれてはいない）。

金城は、この数字に加えて、明治初期（1883年）の数値を、「田4,752町」＋「畑16,096町」＝「計20,848町」として、「元文検地時」以降は田は減り、畑は微増したことを示しているが、著者は、「蔡温の治水によって、結果として水利の安定した農業が、沖縄本島ではいっそう進展していくことになる」と結んでいる（45頁）。

蔡温の河川改修は元文検地以後であり、まさに、明治初年に向けての「田の減少、畑の微増」の時期にあたっている。蔡温の河川改修が耕地を増加させたのではなく、羽地朝秀起点の開墾によって増加してきた耕地面積が、蔡温以後は増加しなくなったのである。

このことは、著者の叙述方法が、事実史料に基づいてではなく、主観的な判断によって書かれていることを、予想させる。先に進めよう。

**間切は「自治の村」だったか** ここで、「浦添間切」を例にとりて話が進められていく。この地に「近世琉球という時代にふさわしい村が出現した」というのである。「江戸時代の本土」の村は、「村請制」の村であった、しかし、琉球では、「村」ではなく「間切」が、「百姓たちの自治によって運営されていた」という。「村」ではなく「間切」が単位だったとすることに、どれほどの意味があるだろうか。「間切」は後の「村」のことなのである。



それよりも問題なのは、間切が「百姓たちの自治によって運営されていた」とされていることである。その「間切行政」については、「今後」本土と「比較・検討する」必要があるという。それについての研究実績はないというのだろうか。それは無視しつつ、今後の「比較・検討」の結果をも待たずに、「百姓たちの自治によって運営されていた」とどうしていえるのか。これでは、本土と琉球の社会構造の差異は薄められてしまう。著者のいう「近世琉球という時代にふさわしい村」とは何なのか。

間切の役人たちの名称や役割についての説明も、中央（首里）在の役人の説明も、あいまいさと誤りを含んでいる。

こんな記述もある。「浦添間切の各地には、樋川<sup>ヒージャー</sup>も点在していた。樋川とは、生活水源となる井戸や泉のことをさす」。そうではなかろう。樋川は、文字どおり「樋<sup>とい</sup>を伝って流れ出る水」のことで、横から流れてくる。井戸は、縦に掘ったものである。この区別が分かっていない。この樋川の水は、最終的には「田んぼの水源になっていた」という。そういうこともあるだろうが、そのように限定すべきことではない。蒸発してしまうものも、川や海に流れ出ていくものもあろう。「我田引水」という言葉が浮かんでくる。

**租税制度** 租税の種類が、①物納（穀類）、②物納（特産品）、③臨時調達、④夫役、として示されているが、それぞれの位置づけが明らかでない。①は「建前としての租税」であり、②はその「代納品」として認められたものである。代納品は「特産品」に限られない。米とされているのに、麦や粟や、他の穀物などで納められることもある。著者は、「特産品」に「サトウキビ・ウコンなど」と例示しているが、これらが代納品として納められたのは、特定された地域である。そのような地域でもそうだが、一般にさまざまな物が代納された。③は、たとえば肉・魚・豆腐・野菜など、本来の物納租税にはなく、首里の「あつかい役人」（その間切・村の担当役人）からの、臨時の要請にこたえて納めるものである。

私は「琉球近世の租税制度」を発表している（日本農業史学会編『農業史研究』第41号、2007年）。さらに、「琉球近世における夫役銭の意義」（沖縄国際大学南島文化研究所編『南島文化』第35号、2013年）では、ここでいう「臨時調達」「夫役」にかかわることを述べた。なお、法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』42号（2015年）にも、「琉球近世の経済構造」を発表した。著者は、このような私の論述に触れていない。

著者は「琉球で石高制が浸透していたのかといえば、それは疑わしい」（52頁）とするが、この石高制の評価については、妥当と考える。では、どのような制度だったのか、著者は何も答えない。

**米の二期作の過大評価** こんどは『耕作下知方並諸物作節附帳』<sup>こうさくげ ちかたならびにしよもつくりせつ ふちよう</sup>（1840年）の中、大宜味間切の「農事曆」から次のような議論が展開される（53～54頁）。

水田については、田起こし→田植え→稲刈りの時期が示される。「水はけの良い乾田<sup>かんでん</sup>」と「水はけの悪い湿田<sup>しつでん</sup>」があるように書かれているが、「乾田」はあっただろうか。

「琉球の稲作は、二期作だったところに特長がある」としている。そうではない。あるにはあったが、それは大きな面積を占めていたものでもなく、生産力の高いものでもなく、

後には止めるように指導された。二期作が目立って出てくるのは昭和戦前期である。

**琉球における甘藷栽培の特徴** 「百姓が主食にしていたのはサツマイモである」(55頁)。上記の史料には「百姓は1年間に9回も植え付けている」とあるから、というのである。これは、誤解である。ペリーの遠征記にもあるし、明治の初期の記述にも、昭和戦前期の記述にもあるが、サツマイモ(甘藷)は沖縄では、畑の一部からその日に必要な分だけを収穫して、その跡に葉を挿しておくのである。植付回数を数えることは不可能である。沖縄の甘藷は一斉に植えて一斉に収穫するのではなく、「年中藪畑」という状態で栽培されていたのである。

**明治初期沖縄県の水田面積** 著者は「水田の村」を探していく。場所は浦添である。

「明治以降の浦添の米とサトウキビの作付面積の推移をみると、1883年の段階では米44町(約44ヘクタール)・サトウキビ51町(約51ヘクタール)なので、ほぼ半分ずつの割合といえよう」。その後は、米は増減を繰り返す状況から「1930年[昭和5年]以降はあまり作付けされなくなった」が、サトウキビは「急増していく」という(55頁)。

このような表現は、作付面積で見て、米とサトウキビが半分ずつという印象を与える。そうだろうか。全県では、最も大きな面積を占めていた作物はサツマイモである。これがほぼ50%を占めていた。それを除いて米とサトウキビだけで見れば、その半分ずつ、つまり全体の4分の1ずつ、だったであろう。そのことを見ずに、ただ半分ずつとするのは一面的である。

そして、1883(明治16)年の統計数字は、読み方に注意が必要である。当時は、県当局がまだ耕地面積をよく把握できていなかったのである。

その年と、その後の5年ごとの全県の表を掲げる(『沖縄県統計書』各年次による)。1903(明治36)年は土地整理事業終了の年であり、はじめて近代的な手法で面積が測られた。したがって、信頼できる数値である。この表によれば、面積合計は一貫して増加していることになるが、それは、実際に耕地面積が増加したというわけではない。耕地面積の実態がしだいに把握されていった結果と思われる。品目別にみると、同じような動きを示しているのは甘藷である。これは、甘藷が実際に増加したのではなく、隠れていた甘藷栽培の実態が浮かび上がってきたのである。そのことが面積増加の主要な内容となっているのである。

表 主要作物別面積の推移

(単位：町、増加率は倍数)

	水陸稲	麦類	甘藷	大豆	甘蔗	合計
1883年(明16)	4,293	1,975	7,511	1,739	1,939	17,457
1888(21)	6,234	2,337	9,799	1,234	1,774	21,378
1893(26)	5,755	2,347	12,089	2,150	3,034	25,375
1898(31)	5,229	2,392	14,400	2,366	4,144	28,531
1903(36)	6,048	2,792	17,613	2,780	7,303	36,536
1903年/1883年	1.41	1.41	2.34	1.60	3.77	2.09
1903年/1888年	0.97	1.19	1.80	2.25	4.12	1.71

1888（明治 21）年は <sup>かんしや</sup>甘蔗 作付制限が撤廃されたとされる年であるが、甘蔗（サトウキビ）は、この年から 15 年の間に実数で 5,529 町歩の増加、比率で 4.1 倍化を遂げている。このような商品作物（その加工品の砂糖が商品である）の増加は、その性質上かなり実態を反映しているものと考えられる。したがって、全体としての耕地の急増は、多くは実態把握が強化された結果であり、部分的には商品作物、特に甘蔗の伸びを反映したものともみてもよいであろう。

**明治初期浦添間切の水田面積** 浦添間切ではどうか。1883（明治 16）年の統計書を見ると、田 93 町 2 反、畑 190 町 6 反とある。合計は 283 町 8 反で、割合を計算すると、田 32.8%、畑 67.2%となる。また、同年の「米ノ収穫高及植付 段別」によれば、「段別」（面積）は、<sup>うるちまい</sup>粳米 44 町 1 反 2 畝 12 歩、<sup>もちごめ</sup>糯米 16 町 1 反 2 畝 6 歩、計 60 町 2 反 4 畝で、「収穫」は、粳米 357 石 4 斗、糯米 106 石 1 斗、計 463 石 5 斗である。田 93 町のうち 60 町しか作付けされていなかった。田の比重は実際はもっと低かったのである。

著者は何を見たのであろうか。

**近世初期浦添間切の水田面積** 著者はまた、石高の面から水田の割合を推計している。「17 世紀前半の浦添間切の石高をみると、水田約 2,700 石、畠約 2,635 石なので、ほぼ半分ずつの割合といえよう。浦添間切のなかの前田村でみれば、水田は 9 割弱もの割合をしめている。すなわち、浦添には、近世らしい“水田の村”が出現していたのだ」（55 頁）。

著者はその出典を示していないが、『琉球国 <sup>たかきわめ</sup>高究帳』の数値である。前田村の場合は、「田方」約 162 石、「畠方」約 22 石なので、「田方」の割合はたしかに 89%、「9 割弱」である。ただし、このような史料の使い方は正しいだろうか。

石高の表示が「田方」「畠方」となっているのを、著者は、水田面積と畠面積と読み替えたのである。そのために、単位は「町・反」ではなく「石」となっているわけだ。しかし、水田、すなわち米そのものの石高と、畠、すなわち畠作物の石高は、意味が異なる。畠作物の石高は、ある基準をもって米高に換算したものであろう。そのようなことを考慮することなく、単に面積だとするのは、<sup>し</sup>恣意的といえる。

ちなみに、1873（明治 6）年に大蔵省が作成した「琉球藩雑記」を検討しよう。これに、間切ごとの石高が記されている（『〔旧版〕沖縄県史』第 14 巻）。浦添間切については、次のとおりである。田は 93 町 5 反、畑は 190 町 3 反、合計は 283 町 8 反である。これを石高でみれば、田は 1,308 石、畑は 1,084 石、計 2,392 石となっている。田は、面積では畑の半分であるが、石高でみれば畑を上回っている。つまり、畑作物は田作物（米）に比べて評価が低いので、田は石高でみる方が、面積でみるよりも大きく現われるのである。

著者はそのことを無視していて、自らの言い分（田が多い）を合理化しようとしているのである。

このような史料の誤読からして、「浦添には、近世らしい“水田の村”が出現していた」とすることはできないであろう。また「近世らしい“水田の村”」という表現も、どのよう



な状況を指しているのか、よく分からない。この「近世」は「日本近世」を意味しているのではなかろうか。そうであれば、石高制下の日本近世と、琉球近世の類似性を指摘していることになる。先に、「琉球で石高制が浸透していたのかといえば、それは疑わしい」（52頁）としていた積極面が、これで消えてしまった。

**明治前期の浦添の水田作** 1994年の浦添市の発掘調査によれば、「水田と畠とが組み合わされて利用されていた」、「田んぼには…大切な水を逃さない」工夫がされていた、という（55～56頁）。それは、水田農業の未熟さを示しているのである。水を逃さないようにしているということは、乾田（収穫時に水抜きのできる田）ではなく、湿田（いつも水が溜まっている田）だということであろう。これは、積極的な灌漑農業などとはいえない。

「田んぼに作付けされていた米」については、次のように述べている。「明治前期の琉球の産物がまとめられた『沖縄物産志』には、〈カラ、アカー〉・〈カラギヤー〉・〈オフアカイネ〉（大赤稲）・〈シルヒケー〉（白髭）・〈モチイネ〉という5種が主たる銘柄であると記されている。おそらく、それ以前の近世琉球でも、この5種に準じた品種が作付けされていた可能性が高い。最初の2つは「大唐米の一種」で、「インディカ型の赤米」であり、白髭は芒（<sup>のぎ</sup> 籾の先についている毛のようなもの）の長い品種である、モチイネは糯米のことである、という。そして「沖縄本島の水田には、見渡すかぎり同じ品種の米が育っていた」のではない、「『沖縄物産志』は、琉球の米について次のような品評をする。粒ぞろいで、色も白く美しい。ところが、粘り気がなく、味は南京米に似ている、と」（57～58頁）。

これはどういう意味だろうか。植え付けられている品種は、生産性の高くないものであり、各種の品種が植えられていたことは、米作の発達段階の未熟さを示しているのである。味も良くないとある。

**史料を無視する** 『沖縄物産志』（伊地知貞馨著）を開いてみよう。「島人の常食は甘藷なので、米はあまり作らない。28の島全体で、1年に3万2000石程度である。米を常食とするのは、首里・那覇の上流階級だけである。水田は甘藷畑よりも価格が安い。米は年に2度の収穫があるが、2度目は収穫後（刈った後）の根からまた生えてくるのを刈るのである。米の味は〈南京米〉に似ている〔南方系の米を予想させる—来間〕。ただ、どの島も、水田として開墾する余地はきわめて多い。農家は、肥料を用いることを知らない」。評者の要約では、このようになる。

著者は、この『沖縄物産志』の記述の中から、いくつかを意識的に外している。それは何か。①「米はあまり作らない」、②「水田は甘藷畑よりも価格が安い」、すなわち水田の社会的評価は低い、③二期作目は、刈りあとに出てきたものを刈っているのもあって、積極的な農法ではない、④水田を開く余地は多いのに、そうはしていない、⑤「農家は、肥料を用いることを知らない」。この、著者が意識的に外した部分に真実があるのであって、これらを外して（真実に目を塞いでいて）、琉球近世の水田作を論じて、その実態に迫ることはできないであろう。

この『沖縄物産志』には、④「水田を開く余地は多いのに、そうはしていない」という

記述がある。なのに、著者はこれを無視して、「18世紀半ばには耕地が格段に広がっていた。…土地不足が深刻化していたのかもしれない」というのである（59頁）。また、『沖繩物産志』には、⑤「農家は、肥料を用いることを知らない」という記述がある。なのに、著者はこれを無視して、「琉球では、草は飼料としての用途が主であったが、草山から、あるいは大畦から刈り取られた草は、肥料としても使われていたことだろう」と、推定しているのである（60頁）。

また、「水田の広がる〔沖繩本島〕中南部は小高い丘しかない」、つまり山はないが、「その丘で茂っていた木々から薪を得て燃料としていた」という（60頁）。これは、そのとおりであろう。肥料にしていたのではなく、燃料にしていたのである。

**「近世琉球型生態系」をめぐって** 「次に、生き物の視点にたつて、水田をめぐる生態系を描き出してみよう」という。まず水田を“水辺”だといい、「生き物」からすれば、自分たちの「生息」の場だという。やさいさかなあるところせつつけならびにだいつけちよう『野菜肴有所節付並代付帳』（1845年）によって、浦添間切からは、「コイ、フナ、ドジョウといった淡水魚やタニシ、小エビ、モズクガニ」が納められていた、という。「これらの生き物は、いずれも水田や用水路にすむ」ものである、という。また『農務帳』から、「田んぼにはウナギなどの魚が生息して」いることも分かる、という。こうして、「水田は稲作だけではなく、漁撈ぎょうらうの場でもあったのだ」という。「水田とともに草山が人工的に造成されていたが、そこから刈り取られた草は、百姓の飼うウマ、ウシ、ヤギの餌となった」、刈り取った草を百姓がウマに与え、ウマは百姓の農耕を手伝い、その糞尿が肥やしにもなる」という（61～63頁）。

もちろん、水田には淡水魚などが棲むことがある。しかし、それは副次的な産物であって、それを水田経営の目的のひとつであるとすることはできない。当時の浦添の水田がそれを主要な産物として位置づけていたのなら、水田経営としては幼稚というべきである。

草山があった。しかしそれが「人工的に造成されていた」と、どうして判断できるのか。そうであれば、その草は「牧草」として改良された特別の草であろう。その判断の根拠が問われる。草は家畜のエサとなる。しかし、ウマが「百姓の農耕を手伝った」という判断は何からきているのか。明治以降の史料には、ウマは主として運搬の手段であり、サトウキビを搾る時の動力として使われているとあり、昭和に入っても農耕用としての利用は多くなかった。ウマの「糞尿が肥やしにもなる」というが、可能性としてはあるものの、それがそのようなものとして、実際に活用されていたかは、根拠を示して論じてもらいたいものである。

このような、根拠もない推量を重ねて、「浦添間切を事例としながら、生き物を中心として水田をめぐる生態系をおおまかに復元した」図を提示している。そして著者が強調するのは「17世紀の本土と琉球とでは、農業型社会を土台にして新たな生態系が作り出されたということは、打ち消すことのできない共通点といえよう」ということである（63～64頁）。

この判断に共感できるものは、何もない。

**茶の生産をめぐる** ようやく「茶」の話に進む。「そもそも、琉球では、茶は栽培されていたのか。近世中期の1713年に編纂された琉球国の地誌『琉球国由来記』の記述によって、1627年に、国王の弟・金武朝貞が「薩摩から茶の種を持ち帰り、それから漢那村で栽培が始められた」ことが紹介される。ただ、著者は「それ以降は所々で繁茂している」という後半の記述については疑っている。つまり「これはあくまで王府用であり、民間のあいだでは、茶の栽培があまり普及しなかったとみてよい」という(67～68頁)。

ここで『琉球物産志』が再び登場する。「首里や宜野湾などではわずかな広さの茶園があるものの、そのほかでは庭の前などに植えているだけで盛んではない」。そして「百姓が茶を栽培していたのはほんのわずかで、沖縄本島では茶園が広がるような光景は出現していなかった」と結論されている。

そうであろう。先に、「茶の民話が言い伝えられているということは、近世琉球においても庶民が茶を栽培して愛飲していたことを推察させる」としていたこと(36～38頁)は、著者がそのような「感じがしていた」ということで、ここではそれは否定されている。

もうひとつ。著者は序章で、「庶民が朝から晩まで茶を楽しんでいたとも書いていた。あれは何だったのか。

**球磨茶がたどった道** 「第2章 球磨茶がたどった道」に進める。「1 茶はどこから」では、「サンピン茶の由来」、「中国・台湾の茶業」、「中国からの茶の輸入量」、「球磨茶の生産地」、「相良700年」という小見出しが並んでいる(72～83頁)。しかし、琉球近世の茶の話にはなかなかたどりつかない。

「1 茶はどこから」の中では次のことが論じられている。①「近世琉球」の(具体的には1767年の)「中国茶の輸入量」が示される。「中茶葉2万1744斤=1万2981キロ」で、「近世琉球における茶の年間消費量」を、「1人=1キログラムだったとすれば、…およそ1万3千人で消費されたことになる」。当時の人口は「17万人あまりで、そのうち首里などの都市部には約3万3千人が暮らしていた。残り約14万人のうち、そのほとんどが百姓である」。「中国茶を飲むことができたのは、首里などに住む上級士族か、もしくは商売などをする富裕層だけだったのかもしれない」。→主題からは外れるが、「首里など」を「都市部」とするのには違和感がある。どんな都市を想定しているのか。また、「商売などをする富裕層」というが、そのころの琉球には「商売人」はおらず(臨時の、露店での商売はあったが)、「富裕層」もほとんどなかったであろう。

②中国からだけでなく、日本からも茶が輸入されていた。それは薩摩の茶ではなく、球磨(今の熊本県の人吉市と球磨郡)の茶であった、という。そこは著者の出身地であり、「お国自慢」のような紹介がなされる。

**球磨茶の生産と専売制** 次は「2 琉球人が愛した茶」と題されているが、琉球人は何も出てこない。そこでは、「村の世界」、「アメリカ人が絶賛した田園風景」、「百姓の四季」、「焼畑という農法」、「山茶」、「茶の専売制の始まり」という小見出しが並んでいる(83～95頁)。

この中では次のことが論じられている。③まず、「球磨茶を生産していた村の世界」が描

かれる。④「アメリカの人類学者ジョン＝エンブリー」が、1935（昭和10）年に調査して書いた『日本の村 一須恵村』に、球磨地方の田園が「絶賛」されていることが紹介されている。また、宮本常一による、1962年の球磨地方の、焼畑の記述が紹介されている。エンブリーが残した写真から、「山茶」とよばれる、「山の中」の「雑木のなかから茶の木を選び、若葉を摘み取っている」様子が分かる、という。これが「球磨茶」である。それは「香味のすぐれた」茶であったとする。⑤次は、人吉藩の茶政策が述べられる。19世紀の初頭に「茶の専売制」がしかれた、という。

**琉球人は球磨茶を欲した** 「3 球磨茶に飛びついた者たち」では、「琉球館」、「球磨茶が選ばれる理由」、「琉球の〈国癖〉」、「石本家の登場」、「球磨茶の商品価値」という小見出しが並んでいる（96～106頁）。

この中では次のことが論じられている。⑥球磨茶の「販売ルート」は、人吉藩→薩摩藩→薩摩在の「琉球館」（首里王府の出先機関）→琉球、であった。⑦茶は「日用品」というよりは「嗜好品」であり、「輸入をし、あるいは密輸をしてまで、琉球人は茶を飲みたがっていたのである」。なかでも、「球磨茶を欲しがった」、なぜか。それは「香味がすぐれていたのである」、「うまみ」より「香りが強い」ものを選んだのであると、著者は「推定」している。⑧このような琉球の球磨茶需要に対応して、薩摩藩も「球磨茶の模造品」を作ろうとしたし、人吉藩は専売制度下におき、「産物会所」で買い上げ、4人の商人に販売を請け負わせた。琉球側からは、その結果としての、価格の値上がりと品質の低下に不満があった。そこで、「琉球館の役人は、人吉藩から直接に買いたいと薩摩藩に要望した」。その結果どうなったかは分からない、と。⑨「薩摩藩と琉球国とのあいだで、船乗りたちの私用品までが販売されていたということ、言い換えれば密貿易がおこなわれていたということは、幕府にしてみれば大問題である。よって、幕府は薩摩藩の琉球貿易を統制下におこうと試みた」。しかし、成功しなかった。⑩人吉藩は、肥後国の「金融業者」石本家と結んだ。「石本家は薩摩藩と交渉」して、「薩摩藩から琉球の商品を手に入れ、そのかわりに人吉藩の芋・茶を売り込もうとした」。しかし薩摩藩は応じなかった。このことを通して、「琉球人の愛した球磨茶は、当代きっての豪商も飛びついたほど、“うまみ”もある商品だったのである」ということが、著者の言いたいことのようなのである。

**琉球における茶の消費** 「第3章 琉球における茶の消費」である。その「1 士族への茶の広まり」では、「茶の湯」、「仏教と茶」、「大和芸能」、「士族社会で茶が果たした役割」、「ペリーの来航」、「アメリカ兵の犯罪」という小見出しが並んでいる（108～118頁）。

この中では次のことが論じられている。①新井白石の『南島志』に、「琉球では日本の方法で茶が飲まれている」とある、「茶の湯（茶道）」のことだ、という。②琉球では、仏教（禅宗）が、「信仰よりも、政治的・経済的事情を優先したことで、…盛んになっていったという」という。そのことが「茶の湯の道」につながったという。③1600年に、喜安という僧侶が渡来してきて、首里王府から「茶道職」に任じられた、「茶道職が茶会をひらくなど茶の湯全般を担当するようになったことで、これにともない士族のあいだでも茶道

がしだいに定着していった」という。④「1673年には、久米島で茶園がつくられている」、「1726年には」王府から「毎年5斤(約3キログラム)」の「茶を献上するように命じられている」、という。茶の取引を示す「木簡」が残っていて、これから「士族のあいだでも茶の贈答がおこなわれていたこと」がわかるという。そのことから「これほどまで、士族のあいだで茶が重宝されていた」と判断している。

ここでコメントする。琉球で、仏教がどの程度に「盛ん」だったのか、また、茶道がどの程度に「定着」していたか、そのことには触れていない。木簡のあることを根拠に、「これほどまで、士族のあいだで茶が重宝されていた」としているが、「どれ程まで」なのだろうか。そして、テーマ外のことではあるが、著者が「士族」としているのは、首里王府の役人であって、武装していないいわば文官であることを、認識しているのか、疑問である。

**すべての若者に茶道が勧められたか** 次に進める。⑤羽地朝秀の「羽地仕置」は、「士族の子弟」に対して、各種の「実学」に加えて、「茶道」や「立花」(生け花の一様式)などを「たしなむ」ように「厳達」していた、という。→原文は次のようになっている。学文、算勘、筆法、謡、医道、包丁、容職方、馬乗方、唐楽、筆道、茶道、立花の12項目を挙げて、「右の芸は、若いうちから<sup>たしな</sup>嗜んで、国司の用に立てるべきことである。これらのうち〈一芸〉でも嗜まない者は、召し使わないので、心得ておくこと」(拙訳)。茶道や立花をすべての若者に奨励したのではなく、これら12のうちのいずれかを嗜むようにさせたのである。ここにも、史料の「我田引水」的な扱いがみられる。

**茶なのか茶の湯なのか** ⑥「近世末期の1855年」のことである。正月に、薩摩藩主島津<sup>なりあきら</sup> 彬から、首里王府の上層部に茶その他が贈答品として下賜された、3月に、新たな三司官の就任儀式で、皆に煎茶が献じられた、4月に、ある薩摩役人が沖縄本島の北部に向かう時、道々で(著者はそうは書いていないが)、その接待として、茶の湯が用いられていた、9月に、国王<sup>しょうたい</sup> 尚泰が<sup>ふてんまぐう</sup> 普天間宮を参詣したとき、<sup>うすちや</sup> 薄茶などがふるまわれた、という。これらのことから、「茶は煙草とともに琉球国の儀礼や接待にとって欠かせないモノであった。そのためにも、士族は茶の湯を身につけておかなければならなかったのである」と結論している。→いわゆる「士族」と「茶の湯」の結びつきはあっただろうが、道々で接待する茶や、普天間での薄茶などは「茶の湯」ではあるまい。

⑦ペリーの琉球来航に触れている。そこで殺人事件が起こったことにも触れている。→何の脈絡でこの話が入れているのだろうか。

**テーマに無関係な話が並んでいる** 「2 琉球社会の変容」では、「天のもたらす災い」、「財政破綻した浦添間切」、「琉球社会のひずみ」、「誰でも家畜を飼えたのか」、「肥料格差」という小見出しが並んでいる(119~129頁)。

この中では次のことが論じられている。⑧1771年の、いわゆる「明和の大津波」が紹介されている。そこで著者が言いたいのは、このようなとき、日本本土では「領主が百姓を救済する責務」を負っているが、「琉球では、王府は…百姓に救いの手をさしのべなかった」ということのようにある。その違いは重要ではある。しかし、テーマは「茶と琉球人」で



あろう。なぜ、ここで、この話が入れているのだろうか。

⑨18世紀末、「浦添間切は疲弊して税を滞納し、間切内でも借金をおい、あるいは身売りする者が増えていた」、浦添の「両総地頭」は「間切を経済的にたてなおすため、王府に嘆願した」、「1794年に、首里王府は浦添間切に下知役・検者を派遣した」、彼らは「農村の経済振興」策を打ち出す、このことがうまくいって、「浦添間切の負債はなくなり、経済的疲弊からたちなおっていった」、「下知役には褒状が与えられた」、「これは浦添間切だけのことではない」、それでも「約60年後の1863年に」再び下知役派遣を「願い出ている」という。「たちなおって」はいなかったのではなからうか。それにしても、なぜここにこのことが入っているのだろうか。ここでも「茶」は出てこない。

**根拠と説明抜きの議論の展開** ⑩そこで「琉球社会のひずみ」に話が進められ、第1に身分と階級に触れる。第2に「商品経済の波が農村社会におしよせた」としている。第3に「百姓が営む農業そのものが、貧富の差をもたらす原因をはらんでいた」、「家畜の有無が、貧富という格差をひろげる一因になった」という。第4に水と肥料について論じている。いわく「琉球の農業においても肥料は重要視されていた。肥料としては、これまで紹介した糞尿や草のほかに、油粕、海藻類、海辺の砂、灰、藁、豆の殻、草や葉、屋敷内のゴミなどまでが使われていた」という。

評者は、この4項目の理解にはすべて不同意であるが、ここではもう触れない。ただひとつ、もっと史料に基づいて論じてくれといたい。

**茶を飲んでいたこと** 「3 茶の出土品は語る」では、『沖繩風俗絵巻』、「外国人がのぞいた農家の内部」、「茶の出土品」、「近世墓が現代に遺した茶道具」という小見出しが並んでいる(129~141頁)。

この中では次のことが論じられている。⑪明治初期ないし中期の『沖繩風俗絵巻』図から、「露店で茶が販売され、土瓶・急須と小杯のセットで茶が飲まれていたことがわかる」という。⑫それでは、百姓が茶を購入するための、「金銭」はどうしていたかといえば、寛永通宝や鳩目銭があった、という。また、明治期についての比嘉春潮の記述から、「それ以前の近世琉球においても、百姓は余った商品作物を市場で売ったり、そこで手にした寛永通宝をもちいて、…茶売りから茶を購入していたと考えられよう」としている。同じ比嘉の記述から「明治期には、百姓は土瓶などを使って、煎茶を飲んでいた」とする。⑬ペリーの『日本遠征記』から、「茶瓶」と「小杯や湯呑茶碗」が認められる、という。また、バジル・ホルの『朝鮮・琉球航海記』から、「那覇郊外の農家」で「茶」を出された、「農家には茶道具が普及していた」という。⑭しかし、これらだけでは不十分だといい、「考古学の発掘成果」を挙げる。「湧田焼・知花焼などがあったが、それらは近世前期の1682年に壺屋焼に統合された。この壺屋焼が発展し、琉球では茶道具が生産された」という。⑮さらに「確たる証拠」を求めて、「浦添の近世墓」からの出土品を挙げ、「急須、小杯が出土しており」、「この白い小杯が、百姓が茶を飲んでいたなよりの証拠といえよう」とする。

総じて、証拠不十分であり、ほとんどが推定の域にとどまっている。「小杯」の用途は飲茶に限られまい。評者は、琉球の近世において、百姓が茶を飲まなかったといたいのではない。著者の立論は不十分だといいたいだけである。そして、茶を飲んでいたことが、それほど重大な歴史であるとも思えない。

**近世琉球の“自立”とは何か** いよいよ最後の章である。ここでさまざまな疑問が一気に解かれるに違いない。「終章 近世琉球の“自立”とは何か」である。

「1 茶の生産者に思いをはせて」(144～154頁)は、まず、人吉藩の百姓一揆のことが描かれている。そして球磨茶につないで、その「高い品質」を打ち出す。この球磨茶の専売制の実施と廃止と、再実施がぐだんの百姓一揆に関係している、という。それに、地元のもう一つの商品作物である「椎茸」もからんでいた、という。「琉球人が欲しがりもどめた球磨茶は、人吉藩の百姓らに豊かさをもたらすどころか、百姓一揆を起こさざるをえないほどまで土俵際に迫いつめた」とし、ここで琉球人との接点を解く。琉球側は、「球磨茶を一手に、しかも安く仕入れよう」としていた、という。

琉球側についての関説は、この1点にすぎない。

**球磨茶・昆布・織布の生産と流通** 「2 モノからみた琉球史」(154～163頁)では、「琉球人は安く大量の球磨茶をもとめるだけで、それを生産していた球磨地方の人びとに対して思いをはせていなかった」、「自覚ある消費者ではなかった」と批判されている。その一方で、昆布に触れている。ここでも、「重苦にあえぐアイヌによって、昆布をもちいた琉球の食文化も成り立っていたのである」。「それどころか、その昆布を中国に転売することによって、首里王府はしっかり利益を得ていたのである」と、これまた琉球は批判されている。次には、「先島〔宮古・八重山〕で織られた布」の話が出てくる。それは「女性にとって苛酷で苦悩がにじむモノ」だった、それは「薩摩上布」といわれ、「薩摩の特産物にすり替わり、江戸時代の一大ブランド品となっていたのだ」という。

この3つのモノの生産と流通についてのこれまでの記述から、次のことがいえるという。「モノという視点をすすめることによって、これまでの支配者〔薩摩藩〕—被支配者〔琉球国〕という構図では、まったくとらえきれなかった事実が浮き彫りとなった」と。

これは何をいいたいのか。

**食料の自給はできていた** 「3 近世琉球の“自立”を問う」(163～177頁)では、「本書の課題」である「近世琉球の“自立”を問う」という。

「近世琉球」は「海を介した交易によって社会が成り立っていた」のではなく、「中国との進貢貿易」は「赤字であった」のであり、そのことは、琉球は「貿易に依存しなくても、琉球人の暮らしは成り立っていたということになるう」、「中国からの輸入品」には「白糖」も含まれていたが、そのことはその白糖が「嗜好品として、あえて輸入して上流クラスのあいだなどで消費されていたとみてよい」、そしてその「輸入品の中には、米などの日常の食料は一切ふくまれていない」、「これは琉球社会で食料を自給できたことを意味する」と。

ここでコメントする。交易があったからといって、「交易によって社会が成り立っていた」

とするのは、一面的であり、「そうではない」という意見に同意する。また、「日常の食料」が輸入されていないから、「食料を自給できた」とするのも、それはそうであろう。しかし、古い時代はいつでも、どこでも、「交易に依存すること」なしに成り立っていたのであり、食料の輸入がなくても食料は自給できていたのである。その水準がどうかといえば、十分であったのか、疑問はある。そのことは、なにも琉球近世に特有のことではない。10年に1回程度の「進貢貿易」がなくても、社会は動いていたはずである。そのことを指摘することにどれほどの意味があるというのか。域内の物資の生産・流通と、域外とのその交易とが、どのようにかみ合い、あるいはかみ合っていなかったか、それらの量的な比重はどうだったのか、それに触れることのない著者の議論は、あまりに幼くて、読者である評者は、なにか赤面させられるような思いにかられる。

次に、ペリーの『日本遠征記』に、「琉球人が農業を主としていた」と記されているから、また蔡温が農業を重視していたから、「近世琉球においては、農業を土台として社会は“自立”していたのである」という。先に述べていた「水田とその周辺に生息する魚介類も食されていた」ことも加えれば、「農業を土台として社会が成り立っていたこと」は疑いない、とする。ペリーが言っていることは、農業以外の産業が育っていないということであろう。社会が崩壊せず、そこにあるということは、「社会が成り立っていた」ということになるだろうが、そのことはいつの時代の、どこの地域にもいえることである。しかし、それを「自立」というだろうか。

**琉球は「農業型社会」だったのか** それでも著者は書き進める。「琉球が農業型社会であったということは、これまで見落とされていたかもしれない」と。農業がなかったと論じた人はいないであろう。しかし、「農業型社会」といえるほど、きちんとした農業があったと論じた人もいないであろう。著者は、食料の輸入がなく、淡水魚も食べていたから、「農業型社会」だとしているだけなのである。そのことの裏付けとして著者が追加しているのは、なんと、「稲作発祥」の「伝承」であり、のちの尚円（王）が若いころ、旱魃かんぼつなのに、島で唯一、かれの田んぼの水は涸れなかったという、これまた「伝承」である。さらに、尚巴志しょうしが「幼き頃」、「鉄の塊を手に入れて、…それを百姓に与えて農具を作らせた」という、もう1つの「昔話」をも加えている。そしてこういう。「これもまた、琉球が農業型社会であることをしめしている」と。さらに追加がある。「雨乞い」という「儀礼があったという点もまた、琉球が農業型社会で成り立っていた証左のひとつといえよう」（172頁）。

著者は、近世に限定していつているのではないことになる。著者によれば、琉球はいつの時代も「農業型社会」だったのである。それは、「農業の他に何もない社会」とどう違うのだろうか。

**鉄製農具の普及度** 更に、鉄は修理されて「再生利用（リサイクル）されていた」といい、「琉球の百姓は、持続可能な農具を使っていたといえよう」とする。鉄製農具の使用の程度は問うことなく、ただ「鉄があったから」というだけで、このような議論が展開されていく。

例えば、著者が「ご助言やご協力をいただいた」という中の一人である、豊見山和行は次のように書いている（豊見山編著『琉球・沖縄史の世界』吉川弘文館、2003年）。

「いわゆる〈金城筑登之親雲上和最農書〉（1745年）によるところある。沖縄島南部の真和志・南風原・大里・東風平・豊見城の5カ間切の農事を視察すると、地こしらえ用のヘラや草刈り鎌も使用せず、その指導をしても改善がみられず、理由を尋ねたところ、そもそも農具のヘラを所持できない状態にあると言う。そのため、金城は王府の高奉行へヘラを購入するための金を間切で準備させるよう提言していた（『日本農書全集34』）。これらの間切は沖縄島の中では比較的生産性の高い地域にも関わらず、18世紀の中頃においても農具を十分に所持しない村々が存在するという意外な事実を示しているのである」。なお、「ヘラ」は金偏に平と書く。

これはどういうことか。1745年（18世紀の中頃）であっても、しかも「比較的生産性の高い地域」であっても、「農具を十分に所持しない村々が存在する」と、豊見山は述べている。しかし、この史料は「農具を十分に所持しない」とは言っていない。「農具一般」ではなく、その最もシンプルな「ヘラ」さえも持っていないと言っているのである。そして「十分に」とも言っていない。豊見山は、自らの「先入観」（農具を使っていたはずだという）との差異に驚き、素直に受け止められなかったのであろう。

しかし、近代から現代の沖縄の農業を見てきた評者には、特に驚きに値することではないのである。

**肥料について** 肥料については、くわしい議論が保留されていた（42頁）。待たせた以上、強い、しっかりした史料が提示されるのだろうか。ところが、そうではない。まず、例の『沖縄物産志』の記述が紹介される。「農家は草木を育てる方法を知らない。肥料に乏しいことが、その原因である。人糞は豚の食料となっており、漁業に励まないの魚介・海藻が肥料となるのも知らない」と。しかし、著者はこの文章の中の「人糞はブタの飼料にもなっていた」といことだけを抜き出し、「民俗学者の萩原左人」の言を紹介して、『沖縄物産志』の記述を採用しない。

そして、外部から肥料を手に入れていた日本本土は「持続可能な社会ではなかった」が、肥料のほとんどを自給していた琉球は「持続可能な」社会だったと断定するのである。肥料をほとんど使わなかった琉球は、外部から肥料を手に入れることはなかったのであり、それをほめられても、恥ずかしい思いに沈んでいくのみである。

著者の方法は、あくまで史料を無視して、いいたいことをいい続けるというものである。

**結論** 著者の結びの文章を見よう。「近世琉球においては、農業を土台とした持続可能な社会が、基本的には形成されていたとみてよい。本土が達成できなかった、琉球社会の“持続可能性”という面を、これからはもっと積極的にアピールしていくべきである。「琉球農業国家——すなわち、これが〈茶と琉球人〉を追い続けてきたことで見えてきた、新たな琉球のカタチなのであった。したがって、これからは、琉球国＝交易型社会という先入観をはぎとった、新たな琉球・沖縄史の研究をスタートさせていくべきである」（176～

177頁)。

もちろん、「交易型社会」という見方は一面的であろう。しかし、著者は「交易型社会」論を立ち入って批判しただろうか。それに対比して、湿田に覆われていて優れた水田もなく、生産された米はおいしいものではなく、農具も使わず、肥料も使わない——このような農業を直視しようとはせず、史料を無視して、ひたすら「持論」を展開していった著者が、ここに至って「琉球農業国家」なる「先入観」を持ち込みつつ、「新たな琉球・沖縄史の研究をスタートさせていくべきである」と“説教する”構図立ては、並みの人にはできないことというべきであろう。